

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター
財務会計システム導入業務委託仕様書

令和3年9月10日

1 調達件名

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター財務会計システム導入業務委託

2 調達の概要

(1) 調達の背景・目的

香取おみがわ医療センター（以下「医療センター」という。）は、令和4年4月に地方独立行政法人への移行を予定しており、会計制度を現行の地方公営企業会計基準から地方独立行政法人会計基準に基づくものに変更する必要がある。については、新たな財務会計システム（以下「本システム」という。）を導入し、予算管理、収入・支出管理、決算管理、固定資産管理等の事務を円滑に遂行するとともに、医療センターが保有する各種電算処理システムとの連携を構築し、法人事務業務の適正化、迅速化及び効率化を図ることを目的とする。

(2) 基本方針

ア 簡易な操作性の確保

本システムは、職員が日常的に利用するシステムであることから、誤入力チェック機能、オンラインヘルプやFAQの整備など、だれでもわかりやすく直感的に利用できる操作性の高いシステムとする。

イ パッケージソフトの活用

本システム調達においては、信頼性、柔軟性及び豊富な導入実績のあるパッケージシステムをベースとして、医療センターの要件を満たした状態にカスタマイズする。原則として利用端末機に特定のソフトウェアを必要としないシステム（Webシステムやアプリケーション仮想化技術の適用等）とする。

ウ 安全性・信頼性の確保

医療センターの財務情報をはじめとする多くの重要情報を保有するシステムであることから、万全なセキュリティ対策を講じる。

また、日常的な事務処理を中断させることのないよう、システムの安定的な運用に資する信頼性を確保する。

エ 汎用性・拡張性の確保

関連するシステムとの間に効率的なシステム連携・データ共有を可能とする汎用性を確保するとともに、新たな機能追加や制度改正等にも容易、かつ安価に対応できるシステムとする。

(3) 業務の概要

財務会計事務の業務は、予算管理、収入・支出管理、決算管理、固定資産管理等に大別できる。

ア 業務内容

- ・ 予算管理
- ・ 収入・支出管理
- ・ 決算管理
- ・ 資産管理

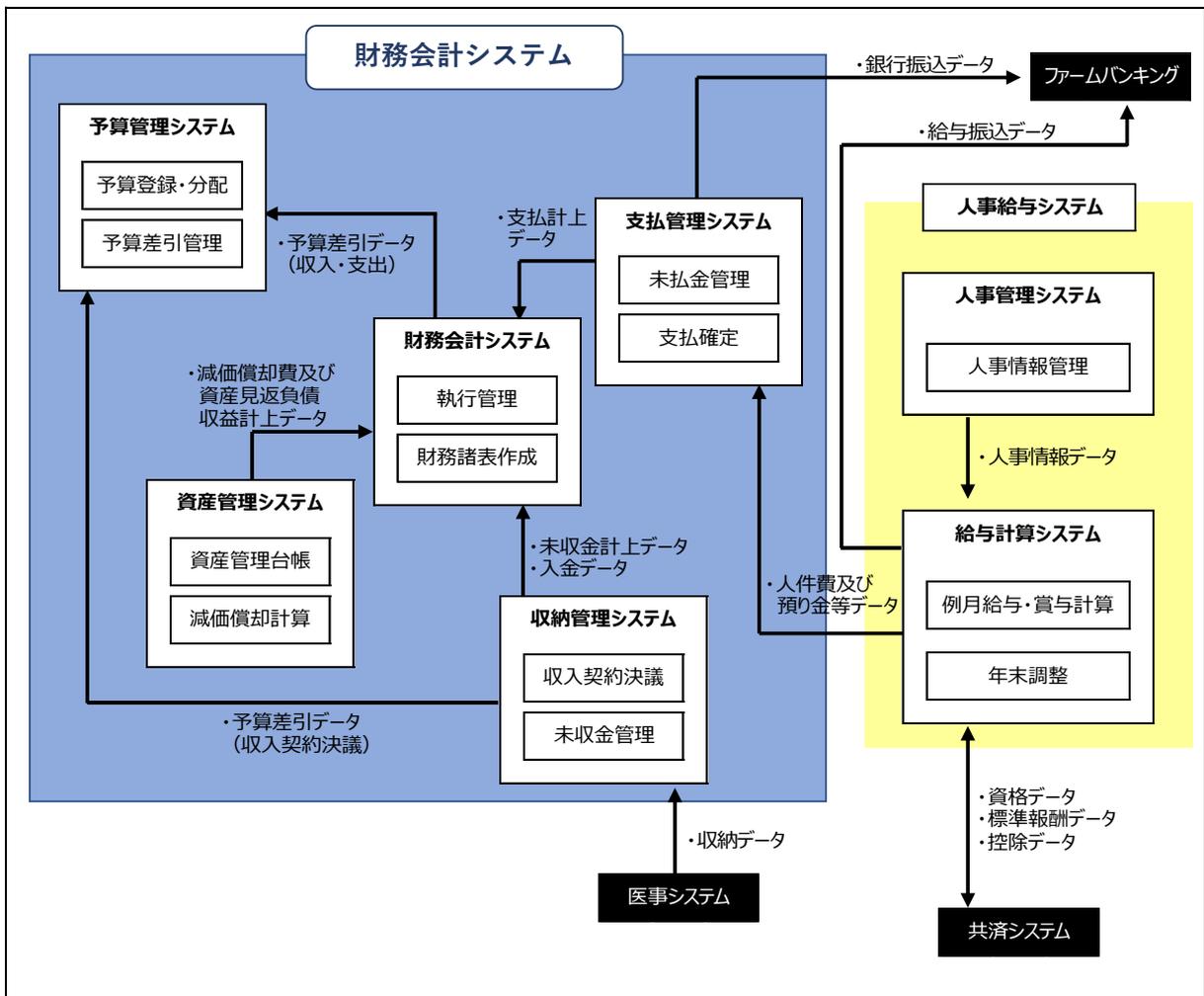
- ・上記に附帯する業務
- イ 対象組織・利用者の特性
医療センター事務職員(20人程度)
- ウ 業務量

管理するデータ規模については、以下のとおりである。

項番	種類	件数
1	仕訳データ	約 14,000 件/年
2	固定資産データ	約 1,000 件 (追加登録 約 30 件/年)

(4) 情報システム化の範囲

本調達の範囲及び他情報システムとの関係は以下を想定している。



(5) データセンタ及びネットワーク環境

本調達は、クラウドコンピューティング方式又はオンプレミス方式で構築し、いずれの場合も医療センターが保有する事務系ネットワーク上のクライアントパソコンでシステムが利用できること。

なお、オンプレミス方式の場合、本調達に含める財務会計システムのサーバは、医療センターのサーバ室内のラックに格納すること。

クラウドコンピューティング方式の場合、データセンタとの通信は、VPN (Virtual Private Network) 接続とし、セキュリティに配慮すること。

(6) 本システム本稼働日

令和4年4月1日(金)

(7) 導入スケジュール

	令和3年			令和4年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
契約締結	▲						
パッケージ機能の確認	→						
要件定義		→					
設計・製造・テスト		→					
データ移行		→					
動作検証			→				
本稼働							▲4/1

3 詳細要件

(1) クラウドコンピューティング方式の場合におけるデータセンタ要件

- (ア) 災害(地震、津波、洪水、火災、雷等)に耐える建築構造としていること。
- (イ) 非常時の電力供給設備が整備されていること。
- (ウ) 防火・空調設備が整備されていること。
- (エ) 万全なセキュリティ対策が施されていること。
- (オ) ネットワークの冗長性が確保されていること。

(2) オンプレミス方式の場合における要件

本調達の対象となるハードウェアは、サーバ、無停電電源装置及びバックアップ用外部記録装置となる。

ハードウェアの機能要件は以下のとおり。

- (ア) サーバ及び無停電電源装置(UPS)についてはラックマウント型とすること。なお、サーバラック及びKVMスイッチ(コンソール)については医療センターが保有するものを使用すること。
- (イ) バックアップを取得するためにNASやRDX装置等、外部記録装置を本調達に含めること。その他、システムを正常に動作するために必要な機器、備品が他にある場合は、それらも仕様を含むこと。
- (ウ) ストレージについては、RAID等を構築することにより、耐障害性の向上を図り、障害が発生した場合でも修理が可能となるよう「柔軟性」、「汎用性」、「拡張性」に対応できる構成とすること。
- (エ) 停電等によって電源供給が途絶えた場合、自家発電に切り替わるまでの間、システムに影響を及ぼさないよう一定時間電源を供給できる程度の無停電電源装置(UPS)を設置すること。

(オ) 令和4年4月の本稼働から少なくとも7年間のデータ増加に耐え得るサーバ容量とすること。その際、現行システムからの移行データ容量分も考慮すること。

(カ) 本システムが稼動するのに必要なソフトウェアを選定し、納入すること。選定にあたっては、本システムが効率的に稼動するために最適かつ最小のソフトウェア構成とすること。

(キ) 医療センターからの指示が特にならない限り、最新のバージョンを採用し、最新のパッチを適用した上で、納入すること。なお、最新のバージョンを適用できない場合は、事前にその理由を説明し、承諾を得ること。

なお、クライアントパソコン及び基盤ネットワークは、医療センターが保有するものを使用すること。ただし、ネットワークに追加又は変更が生じる場合、その仕様については、本システムが効率的に稼動するために最適かつ最小の機器構成とすること。

(3) 本システム機能要件

ア 機能要件

別紙「財務会計システム機能要件定義書」を基本とする。なお、この定義書の「仕様／要件」の対応に係る詳細については、契約締結後の協議とする。

イ 非機能要件

(ア) セキュリティ

- ・本システムの利用者を登録し、管理する機能を有すること。
- ・システム利用者ごとに利用可能な業務（機能、データの範囲）が設定でき、制限範囲外の業務が行えないこと。
- ・利用者ごとの権限の内容は、システム管理者又は権限を有する者が、必要に応じて修正できるものであり、必要に応じてシステムに反映されること。
- ・利用者のサーバへのアクセスログ及び操作ログを記録できること。

(イ) 信頼性

- ・本システム全体及びデータベースについて、バックアップを取得すること。バックアップ取得の最短周期は、本システム全体についてはシステム変更の都度、データベースについては日次単位とする。データベースのバックアップについては、7日間分以上保持すること。
- ・利用者の利用時間は7時から24時までとすること。
- ・バックアップを含む夜間処理は、利用時間外で行なうこと。
- ・クラウドコンピューティング方式の場合は、死活監視、障害監視を行うこと。業務に影響を与える障害発生時は、障害検知から20分以内に医療センターに通知することとし、通知の際は、復旧に要する見込み時間もあわせて報告すること。

(ウ) 保守性

- ・納入する本システムは、製品のバージョンアップ及び修正パッチ適用の際、

今回導入時に行うプログラム改修部分（カスタマイズ部分）もサポートを受けることができること。

・障害又はその他の原因でプログラム変更が必要となった場合、プログラム改修及び本番環境への適用が速やかにできること。

(エ) 使用性

- ・画面操作は利用者が直感的に理解できるものであること。
- ・各機能はそれぞれの業務手順に従って理解され、画面遷移も業務手順の時系列に沿っていること。
- ・画面上の入力項目、出力結果は簡潔に整理されていること。
- ・画面上表示するデータ量が多い場合は、スクロール等を用いて、閲覧が容易になっていること。
- ・各画面の平均待ち時間（処理開始ボタンを押下してから、結果が画面に表示されて、処理が完了するまでの時間）は、3秒以内とする。ただし、一覧表示等の画面及び一括処理については除くこととする。なお、ここではネットワークの遅延は考慮しないものとする。
- ・全帳票類を CSV 形式で出力できること。また、帳票と同じ形式で Microsoft-Excel ファイルとしても出力できること。
- ・帳票類についての個別の指定がない場合、日本工業規格 A 列 4 番とすること。
- ・すでに登録された伝票を検索することができる機能を提供していることとし、検索条件として以下の項目が含まれていること。

- | |
|-------------------|
| (1) 伝票様式 |
| (2) 仕訳日（期間指定） |
| (3) 起票日 |
| (4) 科目（範囲指定） |
| (5) 取引先コード |
| (6) 取引先名称（あいまい検索） |
| (7) 支払方法 |
| (8) 金額（範囲指定） |
| (9) 消費税区分 |
| (10) 件名（あいまい検索） |
| (11) 摘要（あいまい検索） |
| (12) 決算区分 |
| (13) ユーザーID |
| (14) 伝票更新日（期間指定） |

(オ) その他

- ・クライアントパソコンの OS/office/Microsoft Edge のバージョンアップに関するシステム修正が発生する場合には、無償で対応すること。

- ・財務会計システムの利用者数は最大で 20 人を見込んでいる。
- ・クライアントパソコンの仕様は以下のとおり。

項目	機能／仕様等
形状	デスクトップ型パーソナルコンピュータ
C P U	インテル Core i3-8100CPU 3.6GHz
メモリ	4GB
H D D	500GB
モニタ解像度	1920×1080
O S	Windows10Pro 64bit
ソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft Office 2019 Standard ・ESET PROTECT Essential オンプレミス ・Skysea Client View
ブラウザ	Microsoft Edge
共有プリンタ	A3 両面对応モノクロレーザープリンタ

- ・ネットワーク機器の仕様は以下のとおり。

項目	機能／仕様等
ルータ	YAMAHA 社製 RTX830
U T M	FORTINET 社製 FortiGate 80E

ウ 外部インターフェース要件

本システムに求められる外部インターフェース要件は以下のとおりである。

システム連携については、相互の改修が最小限となるよう媒体や中継サーバ等を介して連携を行うこととする。データ形式についても CSV 等の汎用的な形式を想定しているため、データ加工等を含め本システムに取込みが可能となること。

なお、以下に掲げた事項は、本調達にあたって要求される最低限の事項を現時点で想定される範囲で掲げたものであり、外部インターフェースに求められる全てを列挙したものではないことに留意すること。

(ア) 人事給与システム

本システムと別途調達予定の人事給与システムとの連携データ及び機能を以下に掲げる。必要に応じて、医療センターが指示する人事給与システムベンダと調整を行うこと。

項番	システム名	連携データ	頻度	連携方法
1	人事給与システム	人件費データ	月次	本システムへ取込み
2	人事給与システム	預り金データ	月次	本システムへ取込み
3	人事給与システム	事業主負担データ	月次	本システムへ取込み

(イ) その他個別システム

項番	システム名	連携データ	頻度	連携方法
1	ファームバンキングシステム	銀行振込データ	月次	本システム→
2	医事システム	調定及び収納データ	月次	→本システム

(4) 附帯事項要件

本システム導入業務の受託者（以下「受託者」という。）は、本システムを導入・稼働させるために、次の作業を実施しなければならない。

ア 作業計画書の作成

受託者は、本業務を遂行するにあたり作業計画書を作成し、医療センターの承認を得ること。作業計画書には以下の項目を記載すること。

- ・作業項目
- ・作業スケジュール表
- ・作業体制表
- ・作業工程表
- ・各作業工程における成果物
- ・各作業工程における医療センターと受託者との役割分担
- ・作業実施上の取り決め

イ プロジェクト管理

受託者は作業計画書に基づき、以下の管理を行うこと。

(ア) 進捗管理

作業計画書に基づき、進捗管理を行うこと。また定期的に進捗報告会を開催し、作業の進捗状況を医療センターに報告すること。進捗に遅延が生じている場合は、その原因を調査し、改善策を報告すること。

(イ) 課題解決

本業務を遂行するにあたり、発生した課題について、原因を調査し、対処すること。また、発生する可能性のある問題について、予防策を検討し、顕在化しても極小化すること。

受託者はこれらの課題、問題について管理表等を用いて管理し、定期的又は必要に応じて医療センターに報告すること。

(ウ) 品質管理

全ての納品物に対して、品質が確保されていることを確認するための管理手順を確立すること。品質が不十分な納品物については、適切な対応をすること。

(エ) その他

打合せ、定例報告会の議事録をその都度作成し、医療センターに提出し、承認を受けること。

ウ 環境構築及び運用設計

受託者は、医療センターが保有するクライアントパソコン及びソフトウェアに本システムが稼働するために必要な設定作業を行うこと。また、稼働後の安定運用のために、以下の項目を行うこと。なお、以下に示す項目以外でも必要と考えられる作業については実施すること。

(ア) ウィルス対策

医療センター事務系ネットワークにおいて使用しているキヤノンマーケティングジャパン社製 ESET Endpoint Antivirus（以下「ESET」という。）を今回調達する財務会計パッケージソフトにおいて、使用できない理由がある場合は、財務会計システムとして導入することはできない。

なお、オンプレミス方式の場合の本調達におけるサーバについては、医療センターが用意する ESET を設定すること。

(イ) バックアップ及びリカバリ

導入する機器、本システムについて、バックアップ及びリカバリの設計を行うこと。また、本稼働開始時点のバックアップデータ一式を納品物として納入するものとする。メディア形式については、医療センターと協議して決定すること。

(ウ) セキュリティパッチの適用

医療センターからの指示が特でない限り、最新のパッチを適用した上で、納入すること。

(エ) ネットワーク設定

ネットワークの各種設定については、医療センターと協議の上、実施すること。

(オ) 環境構築手順書の作成

導入する機器、本システムの環境構築手順及び設定内容について、環境構築手順書を作成すること。

(カ) 運用設計書の作成

本システムが適切に稼働するために、必要となる運用状況について、運用設計書に取りまとめること。

エ プログラム改修作業

受託者は、採用するパッケージソフトの詳細機能を医療センターと協議し、以下のとおりプログラム改修作業を行うこと。

(ア) 要件定義

医療センターに詳細な要件を確認し、カスタマイズ部分を含め要件定義書として取りまとめること。

(イ) 基本設計及び詳細設計

要件定義に基づいて、入出力設計、コード設計、データ設計、インターフェース設計等を行い、カスタマイズに関する各種設計書を作成すること。

(ウ) 製造

各種設計に基づいて、製造すること。

(エ) テスト

受託者は、導入する本システムが、本調達において要求する機能、性能等が適正に実装されていることを以下の手順に基づいて、確認すること。

- ① 各工程において、テスト計画書を作成すること。総合テスト以降のテスト計画は、医療センターの承認を得ること。
- ② テスト計画書に基づき、単体、結合、総合及び運用テストを行うこと。
- ③ テストを実施した際、発見された不具合、問題等については適切に修正、対応すること。
- ④ 総合テスト以降のテスト結果報告書を作成し、医療センターの承認を得ること。

オ データ移行

受託者は医療センターが現在利用している公営企業向け財務会計システムで管理しているデータ（最大で5年分を想定している。）を本システムに移行すること。移行する際にデータ加工が必要となった場合、その作業は受託者が行うこと。移行にあたっては十分なりハーサルを実施すること。なお、移行時期の詳細については、医療センターと受託者が協議して、医療センターが決定する。

想定している移行データと規模については、以下のとおりである。また、対象となる移行データについては、CSV形式で提示することを予定している。

項番	データ名称	移行元	件数
1	債権・債務者データ	現行の財務会計システム	約 1,000 件
2	固定資産データ	現行の財務会計システム	約 1,000 件

カ 医療センターの動作検証の支援

受託者は、医療センターが実施する動作検証について適宜支援を行うこと。動作検証で発見された不具合については、本番稼働までに適切に修正、対応すること。

キ 職員研修

受託者は本システムの利用者及びシステム管理者に対して以下のとおり操作研修を行うこと。

(ア) 概要

本システムに係る職員向け研修の計画・運営・実施すること。

(イ) 実施内容

令和4年4月の本稼働までに、システム管理担当職員向け及びシステム利用職員向けの研修を、医療センターと協議の上、実施すること。

(ウ) 研修教材

研修で使用する教材等は、受託者において用意すること。

ク マニュアル作成

受託者は医療センター職員と協力して本システムの利用者向け及びシステム管理者向けの操作マニュアルをそれぞれ作成すること。操作マニュアルの記載レベルは、当該システムを利用したことがない者が、それを参照しながら各機能を操作できる程度のもとする。

また、運用設計書に基づき、機器、ソフトウェアが適切に稼動するために、システム管理者が定常的に実施すべき作業について、運用手順書に取りまとめること。

ケ システム稼働後の対応

本システムが稼働した後に発見された不具合に関しても、受託者は医療センターの指示に基づき、速やかに不具合の修正を行うこと。医療センターのシステム運用方法が一因である場合も、受託者は運用の修正を含めた適切な対応案を提示し、医療センター職員に負荷がかかる運用対処が継続的に行われる事態を防ぐこと。なお、本修正作業に要する費用は、全て受託者の負担によるものとする。

(5) 運用保守要件

本システムに必要な運用保守については、本調達とは別に契約する。

ア 前提条件

(ア) 運用保守の範囲

本システムに係る範囲を運用保守の範囲とする。

(イ) 運用保守の時間

電話での受付時間は、土日・祝日及び12月29日から1月3日を除く午前9時から午後5時までとする。

電子メール、FAX、Web フォームなど受付時間外に受信した問合せへの回答は、翌開庁日（土日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）に対応すること。

イ 運用保守要件

(ア) 運用保守体制の確立

受託者は、プロジェクトの責任者、作業に従事する作業責任者及び作業従事者を選任し、所属、氏名、連絡先等を運用保守体制表として作成し、医療センターの承認を得ること。

また、他のシステムと連携する部分の責任分担を明確にすること。

(イ) 定期点検

機器が正常な状態で使用できるように、保守点検を年に1回以上行うこととし、その実施スケジュールは、医療センターと協議の上、決定すること。

併せて、点検報告書を作成し、医療センターの確認後、提出すること。

また、電気設備点検（計画停電）等でサーバ機器等の動作停止を行う場合の動作確認を実施すること（年1回程度を想定）。

(ウ) セキュリティパッチの適用

受託者は、本システムのサービス提供のために利用しているハードウェア、ファームウェア及びソフトウェア等に関するセキュリティパッチが公開された場合、その適用の要否を検証すること。また、検証結果、適用が必要となった場合、本システムのサービスに影響が出ないことを事前にテスト環境などで動作検証を行うこと。さらに、適用については、医療センターと協議してから適宜行うこと。

(エ) 問合せ対応

問合せに対する一次回答は5時間以内に行い、これを超過する場合は、回答期限を医療センターと別途調整すること。

(オ) 障害対応

障害が発生した場合は、本業務受託者が障害の切分け（原因分析）を主体的に行った上で、原則として障害発生後12時間以内に復旧作業を完了させ、口頭にて報告のこと。復旧後は本業務受託者がその原因と対策について文書で報告すること。

なお、必要に応じて、ハードウェア業者への連絡をサポートすること。

(カ) 現地作業

保守・運用のため、医療センターにおいて作業又は打合せをする場合においては、その旅費及び宿泊費は委託料に含むこととし、別途請求することなく対応すること。

(6) その他

受託者は、以下の認証を受けている事業者であること。

・セキュリティに関する認証：IS027001 又は個人情報保護に関する認証：プライバシーマーク

また、品質に関する認証：IS09001 を受けていることが望ましい。

4 納品物

(1) 納品物及び納入期限

納品物及び納入期限は、以下に示すとおりである

項番	納品物	納入期限
1	作業計画書	契約締結から2週間後
2	要件定義書	令和4年3月31日
3	基本設計書	令和4年3月31日
4	詳細設計書	令和4年3月31日
5	総合、運用の各工程におけるテスト計画書	令和3年11月30日
6	総合、運用の各工程におけるテスト結果報告書	令和4年3月31日
7	利用者向け操作マニュアル（10部及び電子データ）	令和4年3月15日
8	システム管理者向け操作マニュアル（5部及び電子データ）	令和4年3月15日

9	システム管理者向け運用マニュアル（5部及び電子データ）	令和4年3月15日
10	データ移行計画書	令和3年11月30日
11	データ移行ツール設計書	令和3年11月30日
12	データ移行ツール	令和4年3月15日
13	データ移行結果報告書	令和4年3月31日
14	財務会計システム一式（必要なハードウェアを含む）	令和4年3月31日

（2） 納入方法

ア 各納品物

各納品物は、紙媒体一式及び電子媒体一式とする。紙媒体についてはA4サイズとするが、帳票については帳票ごとのサイズとする。なお、電子媒体については、PDF一式及び編集可能なファイル形式(Microsoft-Word又はMicrosoft-Excelなど)一式で提供すること。

電子ファイルでの納品成果物は、ウィルス対策ソフトの最新バージョン(パターンファイル)でウィルスの検索を行い異常がないこと。そのときのウィルス対策ソフト名とバージョン(パターンファイル)を書面にて添付すること(書式は任意とする)。

イ データ移行ツール

データ移行ツールについては、電子媒体のみの納品とする。